

第3章 基本理念と教育目標

第1節 計画の基本理念

第四次稲城市長期総合計画の文化・教育・生涯学習分野を包含する大綱の一つ「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」に沿って、稲城市民全体の教育・生涯学習・生涯スポーツの充実をめざす観点から、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

ふれあいを通じて
人と文化を育む稲城の教育

第2節 教育目標

教育の目的は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成にあります。

本市では、家庭を教育の基盤としながら、幼児期から青年期までの年代の子どもたちが、様々な取り組みを通じて、将来を生きぬく力をもった、社会・地域に貢献できる人間をめざします。

また、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習する意欲をもち、その成果を活かすことができる人間をめざします。

教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間
- 自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間



第3節 教育基本方針

先に挙げた教育目標を達成するために、以下の基本方針を定め、総合的に教育施策を推進します。

◆基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動などを充実します。

◆基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ますます加速する国際化社会に生き、その変化や課題に主体的に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などを育みます。そのために、学力の向上を図るとともに、将来にわたって子どもたちが個性と創造力を伸ばすために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

◆基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、開かれた学校を創造します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学などとの連携や広く市民の教育参画を推進します。

◆基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興

少子高齢化社会の中で、個人の生活を充実させ、世代を越えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力を育みます。そのために、市民が生涯を通じて、自ら学び、伝統を尊び、歴史・文化財、文化・芸術や読書・スポーツに親しみ、学んだことや経験を社会へ活かすことのできる機会を充実します。

第4節 施策の柱

これまで本市が進めてきた、すべての市民が参画する教育の一層の推進を図りながら、本計画がめざす教育目標の実現に向けて、次の3つを施策の柱として掲げます。

1 家庭や地域における学びの推進と連携

家庭・学校・地域が連携しながら、家庭の教育力の向上、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす教育の推進をめざします。

2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

確かな学力、豊かな人間性、健康・安全に生活する力、未来社会の担い手となる力を育むとともに、本市にふさわしい教育環境の整備、施設・設備の充実をめざします。

3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

市民一人ひとりの状況に応じ、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようでも生涯にわたって学習活動に取り組めるまちづくりをめざします。

第5節 計画の体系

基本理念	教育目標	基本方針	施策の柱 (基本的方向)	施策の方向性	主な施策
ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育	<p>○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間</p> <p>○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間</p> <p>○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間</p>	<p>基本方針1</p> <p>基本方針2</p> <p>基本方針3</p> <p>基本方針4</p> <p>「生涯学習」と「スポーツ」の振興</p> <p>「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進</p> <p>「豊かな個性」と「創造力」の伸長</p> <p>「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</p>	1 家庭や地域における学びの推進と連携	<p>1 家庭の教育力の向上</p> <p>2 幼児期からの教育の推進</p> <p>3 地域力を高め活かす教育の推進</p>	<p>(1) 家庭教育への支援</p> <p>(1) 幼児教育の充実</p> <p>(2) 幼児教育への支援</p> <p>(1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進</p> <p>(2) 地域人材と連携した教育の推進</p> <p>(3) 青少年の健全育成</p>
			2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	<p>4 確かな学力の育成</p> <p>5 豊かな人間性の涵養</p> <p>6 健康・安全に生活する力の育成</p> <p>7 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育（ESD）の推進</p>	<p>(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上</p> <p>(2) 思考力・判断力・表現力などを育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進</p> <p>(1) 人権教育の推進</p> <p>(2) 道徳心や社会性を身につける教育の推進</p> <p>(1) 体力向上を図る取り組みの推進</p> <p>(2) 健康教育・食育の推進</p> <p>(3) 安全教育・安全確保の推進</p> <p>(1) 環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成</p> <p>(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進</p> <p>(3) オリンピック・パラリンピック教育の推進</p>
			8 教育環境の整備	<p>8 教育環境の整備</p>	<p>(1) 教員の資質・能力の向上</p> <p>(2) 教員が子どもと向き合う時間の確保</p> <p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>(4) 学校経営・学校評価の充実</p> <p>(5) 学校図書館の充実</p> <p>(6) 就学困難な子どもへの援助の推進</p>
			9 学校施設・設備の充実	<p>9 学校施設・設備の充実</p>	<p>(1) 学校施設などの整備の推進</p> <p>(2) 学校給食共同調理場の施設の充実</p>
			3 市民の生涯にわたる学習活動の振興	<p>10 生涯学習の推進</p> <p>11 スポーツ・レクリエーション活動の振興</p>	<p>(1) 地域における多様な活動への参加・交流の推進</p> <p>(2) 公民館・いなぎICカレッジなどが行う講座への参加の推進</p> <p>(3) 自発的・主体的な学習活動の推進</p> <p>(4) 文化財保護の推進</p> <p>(5) 文化・芸術活動の推進</p> <p>(6) 図書館の充実</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーションの普及</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の支援</p>